

平成30年度 第2回尾張旭市社会教育委員会 会議録

1 開催日時

平成30年11月20日（火）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時49分

2 開催場所

尾張旭市中央公民館 301会議室

3 出席委員

8名

4 欠席委員

1名（金森俊輔委員）

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

教育長 河村 晋、教育部長 萬谷久幸、生涯学習課長 坂田みどり、
生涯学習課主幹兼図書館長 加藤博英、文化スポーツ課長 西尾哲弥、
生涯学習課長補佐兼公民館係長 佐藤悦生、生涯学習係長 中川暢顕、
生涯学習課図書館長補佐兼図書館係長 森下佳美、
文化スポーツ課長補佐兼文化振興係長 林 正信、
体育係長 廣岡 学、生涯学習課生涯学習係 稲垣正宏
以上11名

7 議題等

○委員長選出

○報告事項

- (1) 第24回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて
- (2) 施設利用料減免制度の検討状況について
- (3) 中央公民館パソコン講座の見直し（案）について
- (4) 公民館における空調設備の改修工事について
- (5) 図書館館外貸出券更新事務について
- (6) 視聴覚資料研磨機の購入について
- (7) 図書館のあり方検討について
- (8) 尾張旭市文化会館の指定管理者の指定について
- (9) 晴丘テニスコートの利用状況について

○その他

- (1) 研修等報告
- (2) 今後の予定について

8 会議の要旨

田中副委員長	皆さま、こんにちは。副委員長の田中でございます。 去る、9月11日に社会教育委員長であった玉置基様が逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。 次の委員長が選出されるまでの間、尾張旭市社会教育委員に関する規則 第2条第4項に基づき、副委員長が委員長の職務を代理し、会議の議長となります。 皆様、どうぞよろしくお願いいたします。 現在の出席者数は、8名です。なお、金森委員からは、欠席の連絡をいただいております。 尾張旭市社会教育委員に関する規則第4条にあります「委員の総数の2分の1以上」の要件を満たしておりますので、ただいまから、平成30年度第2回尾張旭市社会教育委員会を始めさせていただきます。 この委員会は、会議公開制度により公開となっております。会議の傍聴とホームページ等による会議録の公開が行われますので、ご承知置きいただきますようお願いいたします。 (副委員長あいさつ) 次に、河村教育長からご挨拶をお願いします。
教 育 長	(教育長あいさつ)
田中副委員長	ありがとうございました。 次に次第の2「委員長選出」に入らせていただきます。 先ほどもご案内のとおり、玉置委員のご逝去に伴い、委員長が不在となっておりますので、新たに委員長を選出する必要があります。 当会の委員長は、尾張旭市社会教育委員に関する規則 第2条第2項の規定により、委員の互選によることとされております。 どなたか立候補、又はご推薦いただける方はございませんでしょうか。
山 本 委 員	教育の分野での経験も豊富な、堀田委員を推薦します。
田中副委員長	ただいま、堀田委員をご推薦いただきました。そのほかにどなたかいらっしゃいませんか。
田中副委員長	無いようですので、お諮りいたします。 堀田実委員に、委員長をお願いすることに、ご承認いただけましたら、拍手をお願いいたします。
委 員	(拍手)

田中副委員長	ありがとうございました。堀田委員が新委員長に選出されました。堀田委員、委員長席にお願いいたします。
堀田委員長	皆様のご推挙により委員長の大役を勤めさせていただくことになりました堀田です。よろしくお願いします。 それでは、私から一言ご挨拶申し上げます。 (委員長あいさつ)
堀田委員長	それでは、次第の3「報告事項」にまいります。(1)から(9)を続けて、事務局の各課から説明してください。 なお、ご意見、ご質問等につきましては、全ての課の説明が終わった後に、お願いいたします。
事務局	資料説明 (生涯学習係→公民館係→図書館→文化振興係→体育係の順に説明)
堀田委員長	ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
中山委員	生涯学習フェスティバルについてですが、過去の会議において当時の課長から、市民活動支援センターの登録団体、公民館利用団体に呼びかけるようなPRポスターやちらしの配布などを今後検討していきたいというご発言がありましたが、現在もその方針が受け継がれているのでしょうか。 今年度の計画を見ますと、昨年度と比較して、参加団体が13グループから10グループに、事業数が29事業から19事業に減少しています。何度も指摘していますが、今の状況が続くとフェスティバル自体が縮小されかねないとの懸念があります。 今年は改修工事に伴い文化会館が利用できませんので、減少することは分かっている訳ですが、市民活動支援センター登録団体等に参加を呼びかけることが必要ではないかと思います。 例えば、あさひ冬フェスタは28の事業が挙げられています。観光協会や青年会議所なども参加されていて、こういう活動に参加されている団体・グループを、生涯学習フェスティバルに取り込むことも考えてはいかがでしょうか。 先ほども申し上げたとおり、縮小傾向が続くと、そのうちにフェスティバル自体がなくなるかも知れません。何らかの手立てを講じなければならないと思います。

生涯学習係長	平成２９年度第２回社会教育委員会での質問・回答を踏まえて、現在、生涯学習フェスティバルメインイベントを計画しているところです。 前年度に比べて、フェスティバルに参加されている関係課や関係団体、事業数などが少なくなっているというご意見につきましては、中山委員が言われたように、文化会館改修工事の影響で、演劇や音楽を発表される団体が参加を見送られたため、減少している状況です。 新しい団体に参加を呼びかけるという点につきましては、生涯学習フェスティバルメインイベントの計画の中で、新たに市民活動団体や社会教育団体に参加を呼びかけている状況です。今年度、参加団体数や事業数が減少している状況ではありますが、新たに参加を呼びかけていく中で、参加団体や事業数を増加させていきたいと考えております。 なお、今年度のフェスティバルメインイベントは、来年開催される全国植樹祭に向けて、自然や緑といったものをテーマに開催したいと考えており、テーマに即した団体と調整を進めている段階でございます。来年度以降も、新しい団体に参加を呼びかけるという考え方を踏襲して事業を考えていきますので、その状況を見ていただければと思います。
中山委員	資料中のメインイベントの欄に、市民参加型事業という記載があったため、市民活動支援センターの団体等にも参加を呼びかけているなと思っていました。評価しています。
中山委員	次に、公民館のパソコン講座についてですが、現在のＯＳがWindows 7との説明でした。公共が配備するパソコンは最先端をいかなければならないと思うのですが、だいぶ遅れているというのが実直な感想です。今回ＯＳのサポートが切れるということですが、新たに最新のパソコンが配備されるのでしょうか。

生涯学習課長 補佐	現在、中央公民館パソコン室ではWindows 7のパソコンを利用しています。サポートが切れる関係で、パソコン講座を来年度は前期のみの実施としました。 利用者の皆さんから、部屋の利用を変えてほしいというご意見もいただいておりますので、パソコンを更新してパソコン室として使うのか、一般の会議室に変更するのか、そういったことを含めて、来年度検討してまいりたいと思います。 また、最近需要が多い講座は、タブレットの使い方を学ぶもので、今年度、公民館の企画講座として「スイッチONから始めるタブレット入門」という講座を開設しておりますので、そういった講座も拡充していきたいと考えております。
山本委員	現在、パソコン室のパソコンは、公民館主催の講座の時にしか使えないので、一般の人でも使える部屋として、解放していただくことはできないでしょうか。 文化協会の教育講座で、レタッチの講習を行う際には、自前でパソコンを持ってきます。パソコン室のパソコンが使えるれば、参加者がパソコンを用意しなくても、教育講座ができるのではないかと考えています。 公民館主催の講座の時しか使えない部屋となると、どうしても有効性が少なくなるので、一般向けに開放していただくと、もっと利用率が上がるのではないのでしょうか。
生涯学習課長 補佐	ご提案の内容も含めて、来年度、総合的に検討し、パソコン室の活用やパソコン教室のあり方を見直していきたいと考えております。
生涯学習課長	最近のパソコン講座の状況について説明しますと、パソコン室設置のパソコンだと家のパソコンと内容が違うので、講座で習っても家に帰って復習できないという意見をいただいております。 自分のノートパソコンを持ち込んで学びたいニーズが多くなっている状態ですので、この状況も踏まえて、これからパソコン室の検討を進めていきたいと思います。

中 山 委 員	図書館について意見をお伝えします。 1点目は、前回質問させていただいた、閲覧図書に記載されている内容が個人のプライバシーに関わるものであるため、閲覧しないこととした件についてです。 基本的に図書館は情報を提供し、閲覧者は情報を得るということに関しては自由でなければならないと考えます。国民の知る権利とプライバシーとを、どうバランスを取っていくのかという問題に関して、私の意見をお伝えしたいと思います。 先日、私の恩師が入院したということを聞き、病院に問い合わせたら、その方が入院されているかどうかも含めて個人情報ですのでお答えできません、と言われました。その対応については非常に憤慨したのですが、入院しているか否かはその方にとって知られたくない情報かもしれないと思い直して、帰ってきた経緯があります。 私が言いたいのは、個人情報水戸黄門の印籠のように絶対的なものではなく、常々、時代や状況に応じて検討を加えていかなければならないと思います。 そういう面で、図書館においても、その都度その時代に応じて、検討を続けて欲しいし、図書館全体で共有して欲しいということを要望としてお伝えします。 2点目は、図書館のカラーの文献をカラーコピーすることができないかということです。先日図書館を訪れた際、持ち出しが禁じられている貴重な文献を、カラーで複写したいと思いましたが、設置されているコピー機がモノクロということで断念した経緯があります。 今年の図書館審議会の議事録では、県内市町村のうちカラーコピーを導入しているのは23市で62%、カラーコピーを導入していないのは13市とされています。 現在の図書館のコピー機は、契約が平成33年まで残っているとのことですので、契約を更新される際には、是非カラーコピーを導入する方向で検討していただきたいということを要望としてお伝えします。
堀 田 委 員 長	他にご意見、ご質問も無いようですので、続きまして、次第の4「その他」に移ります。

堀 田 委 員 長	去る、１０月１８日、１９日に、東海北陸社会教育研究大会が岐阜県大垣市で、１１月１５日に愛知県社会教育委員連絡協議会東尾張支部研修会が、本市の渋川福祉センターで開催されました。この大会に参加された委員の皆様から、研修報告を発表していただきたいと思います。
田中副委員長	東海北陸社会教育研究大会では、青少年の健全育成部会に出席し、富山県射水市と岐阜県下呂市の発表を聞きました。下呂市の発表では、青少年のふるさとジュニアサポーターの取り組みに興味を持ちました。やはり観光地があるからなのか、子どもたちにいろいろなことをさせているとのことでした。 子どもたちから意見を取り入れて、やれることは子どもたちにやらせる、中学生がどんどん社会の中に出て行くということをお聞きし、すごいとは思ったのですが、尾張旭市ではちょっと難しい部分もあるのかなという感想を持ちました。 また、東尾張支部研修会では、大府市の中学生学習支援事業「まなポート」に興味を持ちました。尾張旭市でもこういった取り組みを実施しているのかお聞きしたところ、社会教育部門ではなく福祉部門で、実施しているとのことでした。 家庭の事情によって子どもの学力に差が生じていると聞きますので、尾張旭市でも中学校区ごとに開設するなど、他市の良い取り組みを取り入れていただくと良いのではないかと感じました。
中 道 委 員	東尾張支部研修会で学習支援事業の取り組みを聞きました。尾張旭市では、現在不登校児童が増えていると聞いております。経済的に困窮している家庭に限らず、学校に行けない児童の学習支援やよりどころづくりを、適応指導教室つくしんぼ以外にも作っていただきたいと思いました。 また、私自身が地区公民館を借りて、月１回子育てサロンを開催していますが、清須市の活動発表もとても参考になりました。 少し話が逸れますが、私達の子育てサロンでのエピソードをお話しします。最近、サロンに参加された保護者の方で、大垣市に引っ越す方がお見えになりました。その方から、「大垣市は子育て支援に力を入れているので、マイホームを建てました」と聞かされ、私自身応援したいという想いがある反面、とても寂しく感じました。尾張旭市も他の市町に負けないように子育て支援のまちとしての取り組みを進めていただきたいと感じました。

中 山 委 員	東尾張支部研修会では、大府市の学習支援事業が一番気になりました。昨年の社会教育委員会で、玉置委員長がお話しされていた「地域学校協働活動」のことを思い出し、これが今の教育のメインなのだろうと感じました。 研修会の中で、尾張地区での地域未来塾の実施状況が示されました。近隣でも、瀬戸市や名古屋市、犬山市など15の市町で実施されているとのことでした。中学校を使うところや社会教育施設を使うところもあり、発表をした大府市は公民館を使っているとのことでした。 私自身教員の経験がありますので、自分が勤務していた際に、このような地域と学校が協働し、支援し合える体制があると、もう少し違ったことができたのかなとの感想を持ちました。
若 杉 委 員	東海北陸社会教育研究大会では、地域文化の振興部会に参加し、岐阜県山県市の発表を聞きました。 発表は、市の無形民俗文化財の継承・活用への取り組みについてで、高齢化と後継者不足で存続が危ぶまれており、それを改善するために、「まず知ってもらおう」「体験してもらおう」「後継者を見つけだそう」という3つのスローガンを掲げ、具体的には、市の無形民俗文化財の指定を受けている活動が、一堂に集まって舞台を開いているとのことでした。 尾張旭市にも4つの指定文化財があります。 私自身、棒の手保存会に関わっているので、棒の手は良く分かったつもりですが、ざい踊りや打ちはやしは見たことがありません。無形民俗文化財に関わっている人間も知らないことがある、ましてや市民の皆さんはもっと知らないだろうと思い、文化財を守る者同士が横のつながりを持ったほうが良いと感じました。
吉 田 委 員	東海北陸社会教育研究大会では、地域の活性化部会に参加し、石川県能登町と岐阜県関市の発表を聞きました。 両市町に共通する点は、人口が減少して高齢者が増えている点で、これは日本独特の構造だと思います。関市では、全国でも珍しい「おとしより110番の家」という取り組みや高齢者のために週に3回買い物支援バスを運行して、買い物に行くことを手伝っており、地域の方を大事にしている姿勢が感じ取れました。 また、東尾張支部研修会では、久しぶりに浪曲を聴くことができ印象に残りました。

山 本 委 員	東海北陸社会教育研究大会では、地域文化の振興部会に参加しました。中身については、概ね若杉委員に話していただいたので、私を感じたことをお伝えしようと思います。 尾張旭市においても無形民俗文化財の伝統をつなぐために、映像と残す取り組みなどが行われていますが、私達が顔を出している訳でもないのに、社会教育委員が何をやっているかが見えてこないように思います。本市においても、社会教育委員のチームで、何か取り組む展開があれば、知識が増え、社会教育委員の活動を市民にアピールすることができるのではないかと感じました。
教 育 長	皆さまの発表をお聞きし、何点かお伝えしたいと思います。 一つは、地域学校協働活動のお話がありました。尾張旭市では、地域学校協働本部という名称ではなく、コミュニティースクールという名称で取り組みを進めています。このコミュニティースクールも文科省が提示した形ではなく、まずは地域とやれることからやっていくという考え方で、地域と学校が協力して取り組みを進めています。 また、学習支援というお話もありました。地域未来塾や学習支援も地域学校協働活動のメニューの一つです。本市では、学習支援を福祉の施策として実施していますが、教育委員会が関与を深めると対象となり得る高校生は少し離れてしまうということも考えられますので、教育委員会としてどういった関与ができるか、今後検討されていくのではないかと思います。 委員の皆さんは、それぞれの組織・立場で活動されておりますので、必ずしも皆さんが集まって何かを行わなければならないというものでは無いと思います。それぞれの組織・立場で、社会教育に対して意見や考えを持ち寄っていただければ充分と思いますし、また、社会教育委員として得た知識や情報を、それぞれの組織・立場で生かしていただくことも大切だと思います。 皆さんの普段の活動全般が社会教育につながる活動ですので、自信を持っていただければと思います。
堀 田 委 員 長	皆様、ありがとうございました。 続きまして、今後の予定を事務局から説明してください。
生涯学習係長	(今後の予定を説明)
堀 田 委 員 長	それでは、以上をもちまして、本日の尾張旭市社会教育委員会を閉会します。 長時間にわたり、ありがとうございました。